

しばれの森から

森林官業務日誌 No.4

森林に関わるいろいろな仕事をしています。



○平成26年5月1日(木曜日)

4月から、平成26年度の業務が始まっていますが、今回はこれから1年間の中で予定されている森林官の主な仕事を紹介します。

森林官の主な業務

○森林を守り育てるため、管理や調査などの仕事をしています。

- ・植林、下刈、間伐などを行うための調査を行い、森林づくりの計画を立てること。
- ・山火事、不法投棄、無断伐採など異常はないか、管内の巡視を行うこと。
- ・植林や間伐作業などを行う請負業者の監督・検査を行うこと。
- ・現場の事務所として、地元の窓口としての役割を担うこと。 等

具体的には・・・

主な調査業務



○収穫調査

人工林間伐や天然林受光伐等の施業（伐採）を行う箇所の立木の調査。

○造林地予定地調査

植林、下刈など、造林地の育成に関わる作業を計画するための調査。

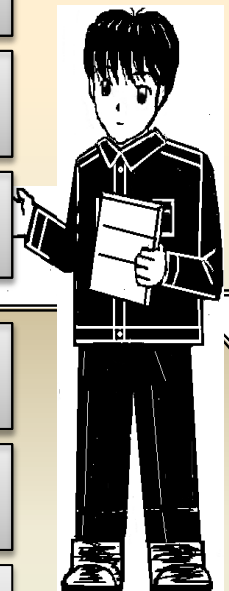
○地林況調査

人工林間伐や天然林受光伐等の施業を検討するため、資源量や伐採量を算出する調査。

○境界巡検、境界検測予備調査、境界巡視

国有林と民有地の境界の保全のため、境界標や境界線等の確認を行う業務。

実際に森林を歩いて調査などの仕事をしています。



主な管理業務



○跡地検査

伐採跡地において、適切に伐採が行われ、無断伐採等が無いのか、確認する業務。

○監督・検査業務

植林や下刈、間伐等を実施する請負業者を監督・検査する業務。

○林野・林道巡視

山火事、不法投棄、無断伐採、エゾシカ被害等がないか、点検・確認する業務。
林道等の路網を維持管理するため、路面や側溝の補修・倒木処理等を行う業務。

○窓口業務

地元の方等からの要望や相談があった際に、現場の窓口としての業務。



今日の業務はこれで終了です。

